

広報

ながす

□発行 長洲町役場
□編集 広聴室

臨時号
No. 72

S. 48. 8. 10

きょうの人口

7月31日現在

◆人口 15,899 (+304)

男 7,715 (+215)

女 8,184 (+89)

◆世帯数 4,037 (+66)

()内は4月末比

近年における社会情勢は益々多種多様化されつつあることは、すでに皆様方が御承知のとおりであります。

これら的情勢の変化は役場業務にもいろいろな形では入ってきていますので、年々、業務の内容は、複雑化すると同時に

広聴室が出来ました 苦情、相談はどうぞ

役場の機構改正

増大する一方です。特に本町の場合は日立造船等の進出によつて住民の交流も激しく業務全体が多忙を極める状態にあります。去る六月における定例議会で公害対策の専門機関である特別委員会の設置、および役場組織の改正（課設置条例の改正）

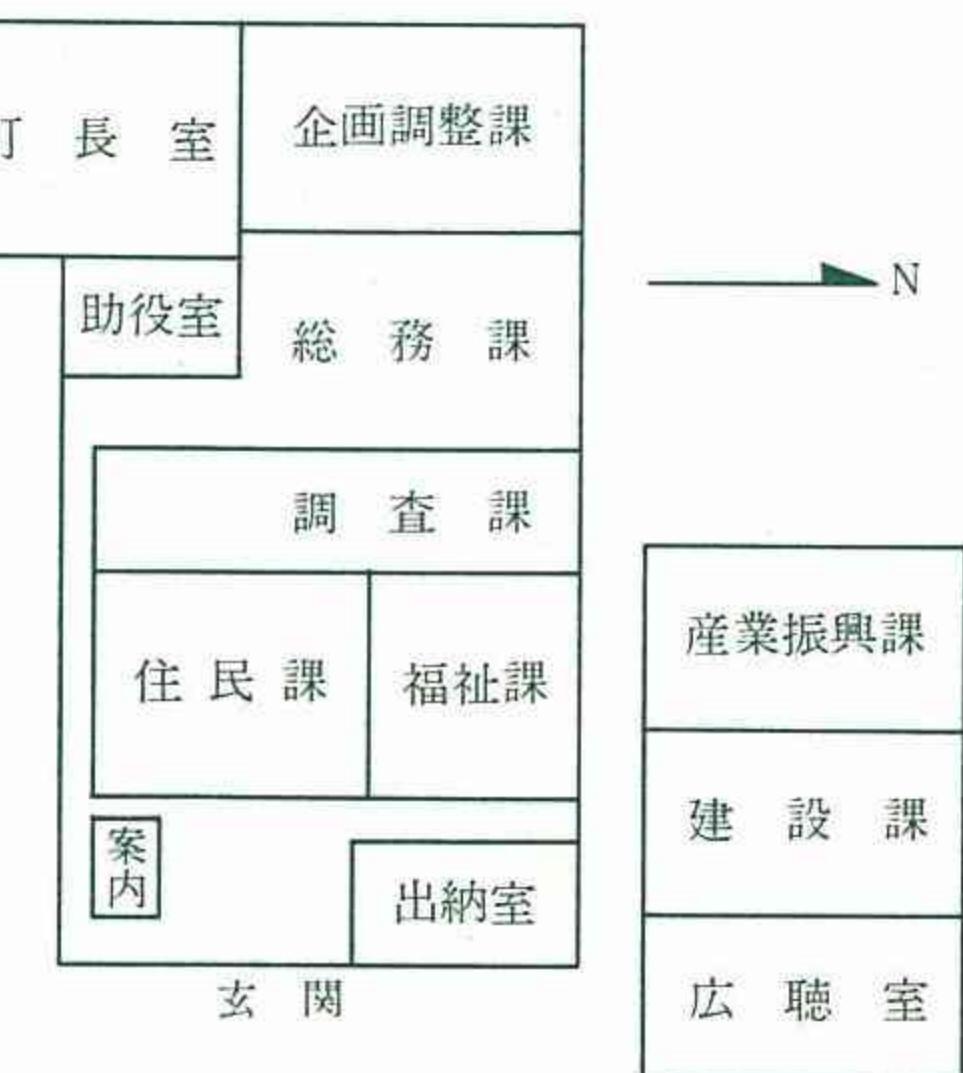
などが審議され可決されました。例えば公害問題等は一般的に行政の立遅れが指摘されておりますが、これも住民の方々の情報が行政的に反映される仕組みがあれば、もっと早く行政的な手当が出来ているのではないで

どうに改正されたか
つまり、住民の窓口が一つになります。従来、諸届出および苦情、相談等で役場に来られた住民の方々は、各課に振り分けられて各課に御申出になつておられま

どめ、いかに、行政的に反映させ機能的に処理されるかが問題であり、今回の改正のポイントであります。また機構的には組織単位の専門化をはかり、役場機能が円滑に行われるような仕組みに替えるとするものです。



役場見取図



(二面へつづく)

とじておくと役立ちます

